

## 令和5年第8回 邑南町議会定例会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年12月4日（令和5年11月24日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和5年12月4日（月） 午前9時30分  
           散会 午前11時48分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長	坂本 晶子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

# 令和5年第8回邑南町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年12月4日（月）午前9時30分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 議案第77号 工事請負契約の変更契約の締結について  
（石見中学校改築工事の変更契約）

日程第6 議案第78号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第79号 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例  
の一部改正について

日程第8 議案第80号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
の一部改正について

日程第9 議案第81号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号について

日程第10 議案第82号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計  
補正予算第3号について

日程第11 議案第83号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計  
補正予算第3号について

日程第12 議案第84号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計  
補正予算第3号について

日程第13 議案第85号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第86号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第15 議案第87号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正について
- 日程第16 議案第88号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第89号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について
- 日程第18 議案第90号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第91号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第9号について
- 日程第20 議案第92号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第21 議案第93号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第22 議案第94号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について
- 日程第23 議案第95号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第24 議案第96号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第1日目） 会議録

【令和5年12月4日（月）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ただいまから、令和5年第8回邑南町議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員。6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日12月4日から12月15日の12日間といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月4日から12月15日の12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 3。諸般の報告を行います。執行部より、報告第 17 号専決処分の報告について。監査委員より、報告第 18 号例月現金出納検査結果報告について。議長等の動静報告はお手元に配布しておりますとおりでございます。



( 日程第 4 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 4。行政報告。これより町長に行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 令和 5 年第 8 回 邑南町議会定例会の開会に当たり、諸議案の説明に先立ちまして行政報告及び諸般の報告を申し上げます。初めに叙勲並びに各種表彰について申し上げます。11 月 3 日付けの秋の叙勲において、羽須美地域上口羽の日高孝徳さんの郵政業務功労に対し瑞宝単光章の受章が発令されました。次に 11 月 15 日付けの令和 5 年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰において、石見地域中野の酒井敏郎さんが社会福祉功労者表彰を受章されました。また、11 月 28 日付けの令和 5 年度島根県各種功労者表彰において、羽須美地域下口羽の田邊政行さん、同じく瑞穂地域出羽の前本幸也さんの保健・医療・福祉功労に対し、また、石見地域中野の大石良典さんの農林水産功労に対し、それぞれ島根県各種功労者表彰を受章されました。これまでの功績をたたえるとともに心からおよこび申し上げます。次に、現在進めております諸施策等について申し上げます。まず最初に邑南町デイキャンプ事故検証委員会の開催について申し上げます。10 月 16 日付けで 5 名の方々に邑南町デイキャンプ事故検証委員会の委員を委嘱し、11 月 2 日第 1 回検証委員会を開催いたしました。委員会の冒頭委員の互選により、委員長に広島弁護士会山本一志法律事務所の中村健太弁護士が選任されました。副委員長には、国立三瓶青少年交流の家の尾原敏則所長を中村委員長が指名されました。ほかの 3 名の委員は、島根大学医学部付属病院病院長補佐高度外傷センター長の渡部広明委員。島根大学教育学部保健体育科教育専攻、講師の須崎康臣委員。しまね放課後児童支援スーパーバイ

ザーの高島尊子委員となっております。第1回検証委員会では、デイキャンプ事故について事故調査チームから調査結果を報告しその後各委員からの質疑がありました。質疑では、スタッフの衝突時の見守り状況。事業起案時の計画と当日実施の相違。当該児童が頭を打ったという認識。当該児童をその後熱中症だと思った状況。心肺蘇生等当該児童への救命措置など様々な角度からの質問がありました。調査認識不足であったことについて改めて事故調査チームが調査確認し、次回検証委員会までに報告することとしました。その後委員の意見交換では、当該児童の衝突時に重大事案であると認識ができなかったこと。一次救命措置の研修知識が無かったこと。スタッフの打合せが不足していたことなどの意見がありました。今回は12月27日午後1時から第2回検証委員会を開催するとし、第1回検証委員会を終了いたしました。今後、事故の原因究明及び再発防止についての調査審議を進め年度末までに検証報告書を作成していただくようお願いをしております。議会への説明につきましては、その都度遅れることのないよう努めてまいりたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。9月20日より秋開始接種として個人の重症化予防により重傷者を減らす目的のもと、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方など重傷者リスクが高い方を努力義務として接種の対象としつつ、その他全ての方については接種機会を提供することとして開始したところですが、国のワクチン供給が滞ったことで開始から1か月で一時中断せざるを得ない状況となり、予定しておられた町民の皆様には大変御迷惑をおかけしたところです。現在改めて予約を受付し、11月29日よりワクチン接種を再開しております。この度のワクチン接種は特例接種として令和6年3月31日までを期限としていることから町民の皆様には引き続き周知し、期限内に希望される方が接種を受けられるよう医療機関と調整し実施してまいります。次に、邑学館新館別棟整備事業について申し上げます。令和3年度から取り組んできました邑学館整備事業ですが、令和5年9月末に建築工事が完了し建物の引き渡しを受け、9月末で備品納入を終えております。そして10月下旬に邑学館と新館別棟を結ぶ渡り廊下と外構工事等を終え、10月29日に島根県教育委員会教育長をお迎えし関係する皆様とともに竣工式を開催いたしました。また、竣工式後には一般公開を実施し約60名の町民の皆さんに新しい施設を御覧いただいたところです。11月上旬より県立の寮からの移動を済ませ、現在は矢上高校の女子生徒30名が新しい環境で生活を始めております。次に、道の駅瑞穂再整備事業について申し上げます。令和4年度の着工いたしました国道改築舗装整備工事と洪水調整池整備を伴う敷地造成工事、建物等が建つエリアの第2期敷地造成工事については既に工事を完了し、現在は第3期敷地造成工事を実施中でございます。また、地中熱活用による駐車場エリアの融雪整備工事につきましては、現在入札

公告中であり12月中の入札を予定しております。引き続き早期着工完成できるよう事業を進めてまいります。なお、入札の不調により遅れております本体建築等工事につきましては現在設計の見直しを進めており、早期に入札公告を行うよう準備を進めております。次に、道の駅名称募集について申し上げます。新しい道の駅にふさわしい名称については公募を行うこととし、10月2日から11月17日にかけて募集を行い多数の応募をいただきました。現在皆様から御応募いただいた名称案を取りまとめているところでございます。応募いただきました名称につきましては、12月21日に開催する第2回名称選考委員会にて最終候補を数点に絞り込む選定作業を行い、その最終候補案に対して来年1月から2月にかけて町内の児童生徒約980名による投票を行い、名称候補を選出する予定にしております。この投票結果を元に、3月に予定しています第3回名称選考委員会にて新名称を決定し、皆様へお知らせすることとしております。次に、脱炭素先行地域づくり事業について申し上げます。始めに、地域新電力会社おおなんきらりエネルギー株式会社によるPPAスキームを活用した太陽光発電設備の整備の状況ですが、公共施設をはじめ事業所、一般家庭に対し着実に事業が進められております。公共施設につきましては、9月末から瑞穂支所及びおおなんケーブルテレビ局舎、健康センター元気館に太陽光発電設備による再生可能エネルギーの供給が開始され10月末からは出羽公民館にも供給が開始されております。さらに、太陽光発電設備の設置が完了しております田所公民館につきましても、来年1月からの電力の供給開始を見込んで準備が進められております。また、いこいの村しまねやハンザケ自然館につきましても、設備工事の実施に向け詳細設計を進めていると報告を受けております。加えて、民間住宅や民間事業所につきましても、商業施設や農業倉庫事業所事務所などに太陽光発電設備工事を開始しており、民間住宅も複数件の設備工事や詳細設計を現在進めていることを、確認しているところでございます。次に、邑南町が行うEV自動車急速発電設備整備工事、小型風力発電設備設計施工業務委託につきましては、令和5年度末の設備完成に向けて準備工事を進めております。そのほかいわみ温泉活用施設薪ボイラー導入事業、さらには先ほど道の駅瑞穂再整備事業でも申し上げましたが地中熱を利用した融雪設備につきましても、脱炭素先行地域づくり事業を活用して実施しているところでございます。次に、町営バスの運行事業について申し上げます。今年の5月に購入の契約を行いましたバス車両について、契約の納期は令和6年の2月末でありましたが先般11月28日に納車され既に運行を始めております。入替え前の旧車両は外観もさびがひどく老朽化もかなり進んでいる状況がある上、10月からは足回りの故障で運行できない状態となり苦慮しておりましたが、納期より早く納めていただいたことで利用者の皆様にも今まで以上の快適で安全な運行が提供できることと思っております。特に、新車両を配備した運行

路線は大朝線となっており、冬期間の積雪凍結などの不安が大きい路線でありますので、年内に新車両での運行が開始できたことはより安全安心な運行に寄与するものと考えております。次に、農林業の振興について申し上げます。令和5年産水稻の作況でございますが、11月10日に発表された10月25日現在の農林水産統計作物統計調査によりますと、全国の作況数は101の平年並みの見込みです。島根県も同じく101ですが、そのうち石見部だけを見てみますと99と見込まれています。町内産米の品質等の状況でございますがJAしまね島根おおち地区本部によりますと、11月24日現在水稻うるち米の1等米比率は88.1%。昨年同期は88.2%でしたのでほぼ昨年並みとなっております。10アール当たりの予想収量は、島根県では5月下旬から7月上旬にかけて雨の日が多く日照不足の影響があったもののその後の天候におおむね恵まれたことから、前年に比べ4キログラム減少の515キログラムと見込まれています。しかしながら、石見部の10アール当たりの予想収量は490キログラムと昨年同期506キログラムでしたので、前年比16キログラム減少しています。本地域では、令和5年度も収穫時期に雨の日が多く収穫作業には苦勞が多い年となりました。令和5年産米は肥料価格の高騰の影響を緩和するため、土壌診断に基づく適性施肥の実施などコスト低減に取り組んでまいりました。今後も県やJAなどの関係機関と連携しながら安全安心な良質米を生産し売れる米づくりを目指すとともに、気象変動に強い稲作体系の確立やコスト低減を進めてまいります。次に、林業振興、森林環境譲与税についてでございます。本年は譲与5年目であり譲与額は4,607万円となる予定です。この財源を活用し間伐などの森林整備や路網整備。担い手の確保育成を進めるとともに集落などの実施する集落里山周辺整備事業や木材利用促進支援事業。薪ストーブ設置を支援する木質バイオマス利用促進事業の経費としていきます。今後も、町内の森林環境の保全に向けて森林整備や担い手の確保に重点をおきながら、効果的な取組みにつながっていくよう事業を進めていきたいと考えています。次に、立命館大学との連携協定について申し上げます。邑南町と立命館大学食マネジメント学部との連携協力に関する協定に基づき、学生3名が9月4日から9月6日の3日間邑南町に滞在し、邑南町の食を通じたまちづくりについて学びました。邑南町からは地産地消の推進を研究テーマにという提案をさせていただき、これに基づき学生たちが事前調査を実施し訪問先や研修内容などを決定しました。3日間町内の飲食店や食品加工事業者・産直市・生産現場等を訪問し、意見交換や現状の把握をされています。また、角寿司づくりの体験をされ邑南町の食への理解を深めました。12月14日にはこの成果報告が行われる予定となっております。また、矢上高校普通科2年生では今年度も研修旅行で11月16日に立命館大学食マネジメント学部を訪問し、授業で進める課題研究の中間発表を行うとともに、大学生との交流を深めまし



た。引き続き、立命館大学との連携を邑南町のまちづくりにいかしていきたいと考えています。次に、邑南町進出企業人材確保対策会議について申し上げます。邑南町進出企業と行政・高等学校・関係機関で組織する、邑南町進出企業人材確保対策会議を9月19日に開催しました。邑南町でも人材不足が深刻な問題となっています。関係機関が一体となり人材確保や定着に関わる取組みを進めていく必要があります。このような中今回の会議では令和5年度から3年間を期間とする邑南町進出企業人材確保実施計画を決定するとともに、これまでは進出企業を対象としていた人材確保対策の取組みの対象範囲を、商工会会員にも拡大することが承認されました。次に、邑南町農福連携等推進協議会について申し上げます。町内の福祉施設や生産者団体、ハローワークや町などの行政機関で組織する邑南町農福連携等推進協議会を、10月5日に開催しました。コロナ禍により3年ぶりの開催でしたが情報交換の中では、各施設や団体においてそれぞれの実情に応じた活動の紹介がありました。また、協議会の課題となっている農福連携ビジョンの作成のため作業部会を再編成し、令和5年度中のビジョンの作成に向け作業を進めることが確認されました。引き続き農業等と福祉が連携し、担い手が高齢化している農業現場での働き手の確保と障がい者の生活の質の向上を目指し取組みを進めてまいります。次に、邑南町環境保全型農業推進検討会議について申し上げます。島根大学や有機農業実践者・消費者・JA・行政などで組織する、邑南町環境保全型農業推進検討会議を10月13日に開催し、今年度の事業などについて協議を行いました。今年度においても、邑南町では有機農業の産地づくりを目指し島根大学と連携してほ場での実証とデータ収集を進め、マニュアルづくりを進めています。また、学校給食への有機米の提供を進めています。検討会議では、これらの取組みを確実に面積の拡大や消費者理解の促進につなげる参考とするため、有機農業に関する消費者向けアンケートや農業者向けアンケートを実施することを説明し協議していただきました。消費者向けアンケートについては、現在町内小中学校の全保護者を対象に実施しているところで、農業者向けアンケートについても12月1日に対象者へ発送したところです。また、10月26日に生産者団体主催で開催された有機農業に関する研修会を、この邑南町環境保全型農業推進検討会議が後援しました。参加された約150名の方々が有機農業に対する理解を深めました。取組みを継続し、有機農業の産地づくりを進めてまいります。次に、石見観光振興協議会について申し上げます。石見観光振興協議会は、平成12年度に設立され島根県を事務局に市町からの職員派遣を受け運営されてきました。石見銀山や石見神楽、万葉歌人の柿本人麻呂をテーマとした石見地域の観光PRを行っています。観光振興の体制については、国において観光地域づくり法人DMO化が進められています。島根県観光連盟は、令和6年4月1日からDMO法人登録される予定で、石見観光振興協議会におい

ても体制の見直しの検討が進められてきました。このような状況を踏まえ、10月27日石見観光振興協議会の臨時総会が開催され、令和6年4月から石見観光振興協議会を島根県観光連盟石見事務所へ組織改編し体制強化する議案が提出され承認されました。正式には島根県観光連盟の理事会で決定となりますが、石見地域の広域観光について新たな体制で取り組むことになっております。次に教育委員会関係ですが、まず、学びのまち総務課の関係について申し上げます。文部科学大臣表彰の地方教育行政功労者表彰を、石見地域矢上の土居達也さんが受賞されました。これまでの功績をたたえるとともに心からおよこび申し上げます。次に、教育委員会の構成ですが11月19日に任期満了により服部智子委員が退任され、瑞穂地域出羽の大山英子氏を教育委員として任命し、教育長の職務代理者に井上寛康委員が指名されました。退任される服部委員におかれましては令和元年11月20日に就任いただき、4年間にわたり教育行政の推進に御尽力いただいたことに感謝申し上げます。新しく任命されました大山委員の御活躍を期待するところです。次に、石見中学校改築工事について申し上げます。令和6年4月から新校舎での授業開始を目指し建築工事を進めておりましたが、全国的な建設ラッシュの影響により建築資材の納入遅れが発生し、今年度中の工事完了が困難な状況となっております。今後の予定としては、8月から新校舎へ移動をし2学期より新校舎での授業開始を目指しております。新校舎での授業開始を楽しみにしている生徒の皆さんや地域の皆様には大変な御心配をおかけしますが、生徒の皆さんが安心して学ぶことができる場所環境となるよう最優先に整えてまいります。次に、学びのまち推進課関係について申し上げます。まず、10月12日から13日において広島市国際会議場にて開催された、第45回全国公民館研究集会広島県大会兼第45回中国四国地区公民館研究集会広島大会に参加しました。13日の分科会において、年齢に関係なくいろいろな関係機関との協働のもとWEフェスとして実施した取組みを発表しました。その後質疑応答では、中学生を対象にした公民館事業や学校区ごとの公民館数などの質問があり、また意見交換会では会場の中からWEフェスの評価がありフェスは自分たちで作りにくいものなので、邑南町のWEフェスは小中高生が主体的にイベントに関わっていることがとても参考になったという意見がありました。次に、10月18日から19日まで、パラリンピックゴールボールメダリスト浦田理恵さんによる講演会を町内3中学校生徒対象に開催しました。一步を踏み出す勇氣、自分が変われば世界が変わるをテーマに御自身の経験をもとに自分が動かなければ何も始まらないこと、チャレンジは成功するか成長するか失敗はその過程にあるものと生徒たちへの今後の力となる内容でお話をいただきました。浦田さんは昨年より邑南町共生社会推進アドバイザーにも就任いただいております。今後も人と人とのつながり思いやりコミュニケーションなど、理解する姿勢聞こうとする姿

勢一緒に何かを作っていくことなど、共生社会の実現に向けて大切なことについて邑南町へメッセージを送っていただきたいと思います。次に、10月25日に第135回島根県同和教育推進協議会連合会研究集会浜田ブロック研修集会を、健康センター元気館にて行いました。今年度から2年間邑南町が事務局をすることとなり、テーマとしては性の在り方や困りごと、他の人権問題にも触れながら今年6月に施行されたLGBT理解増進法を踏まえ性の多様性について理解することを進めるための取組みとして、一般社団法人fair代表理事、松岡宗嗣さんに講演していただきました。当日は、浜田・江津・大田・邑智郡から90名以上の参加があり、講演会終了後は分散会にて今回の研究テーマ多様な性の在り方について理解を深めるため、性的指向や性自認について悩んでいる人が多いことや多様性社会の時代にある中周囲の人の意識の在り方などについて意見交換を行いました。次に、11月12日チャレンジゴールボール中国大会を健康センター元気館で開催しました。この大会は共生社会の実現に向けた取組みとしてユニバーサルスポーツであるゴールボールを公式ルールで体験できる大会でした。町内外10チーム56人の参加があり、今回は矢上高校野球部からも多くの生徒にも参加していただき視覚障がいを通して体験できた良い機会となりました。次に、邑南町発注の公共事業についてですが、これは別紙一覧表で発注状況を報告させていただきますのでそちらを御覧ください。以上、12月議会定例会の開会に当たり、今年度の諸施策について一般行政報告をさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は条例案9件・補正予算案10件・その他案1件、合わせて20件としております。なにとぞ慎重に御審議の上適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。はじめに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が9月26日に開催され令和4年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要について御報告申し上げます。まず、令和4年度中の組合管内における火災発生件数は33件で前年比15件の増となり、そのうち本町が13件で前年比6件の増となっています。また、救出出動件数は2,612件で前年比392件の増となり、そのうち本町が672件で前年比105件の増となっています。搬送人数は2,516名で、そのうち65歳以上は2,029名。またドクターヘリによる搬送は60名となっています。次に、令和4年度の歳入歳出の決算状況でございますが、お手元に決算書をお配りしておりますので資料No. 1の5ページを御覧ください。歳入総額は12億8,403万7,000円。歳出総額は12億7,105万7,000円で、歳入歳出差引残額は1,298万円でございます。歳入における決算額でございますが1ページを御覧ください。構成市町からの負担金は11億5,323万3,000円、歳入総額の89.8%を占めています。本町の負担金は3億3,381万

6,000円、前年度に比べ、588万2,000円1.8%の増額となり、4市町合計の28.9%を占めています。負担金のうち普通交付税参入額3億1,368万6,000円を差し引いた、実質一般財源負担額は2,013万円でございます。次に、歳出における決算額でございますが3ページを御覧ください。消防費の決算額1億2,504万1,203円の内訳は、常備消防費が10億1,285万9,483円、消防施設費が1億1,218万1,720円で、常備消防費の主なものは報酬給料などの人件費8億9,687万6,368円で、消防施設費の主なものは消防ポンプ自動車更新整備事業が9,768万円となっています。地方債残高は6億9,732万3,891円となっています。財産に関する状況につきましては、6ページとなっておりますので御覧いただきたいと思っております。次に、公立邑智病院の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が9月28日に開催され令和4年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要について御報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしていますので資料No.2を御覧ください。令和4年度は本館棟建て替え事業の建設工事が本格的に始まりました。令和6年夏の新本館棟完成に向け工事が進んでいるところです。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発熱外来には多くの患者が来院され、病床では最大14床の即応病床を確保し入院が必要な患者への医療を提供しました。業務の状況につきましては8ページを御覧ください。入院外来別患者数の推移を見ますと年間入院患者数は、3万2,112人で対前年度1,429人。4.7%の増加であり、1日平均入院患者は88.0人で、前年度と比較しますと3.9人。4.6%の増加。病床稼働率は89.8%と4.0ポイントの増加となりました。外来患者の内訳につきましても、年間外来患者数は5万1,804人で、対前年度3,996人。8.4%の増加であり、1日平均外来患者数が213.2人で、前年度と比較しますと15.6人。7.9%の増加となっております。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが、1ページを御覧ください。病院事業収益は22億2,866万1,524円。病院事業費用は19億8,847万1,992円で、3ページにありますように差引2億3,798万4,519円の経常利益を出すことができました。次に、資本的収支の状況でございますが2ページを御覧ください。資本的収入は2億2,705万円。資本的支出は、3億6,761万1,836円となり不足する額1億4,056万1,836円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金で補填しています。次に、資産の状況でございますが5ページから6ページを御覧ください。令和4年度末で固定資産・流動資産を合わせまして、資産合計は44億285万6,932円でございます。また、企業債未償還元金残高は9ページにありますように、5億3,717万4,586円となっておりますので併せて

御報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算について、御報告をさせていただきました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、町長の行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 議案第 7 7 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5。議案第 7 7 号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第 7 7 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 7 7 号工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、これは石見中学校改築工事に係る工事請負契約の変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては学びのまち総務課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議案第 7 7 号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。工事名は、邑南町立石見中学校改築工事でございます。令和 4 年 9 月 5 日、議案第 7 6 号により契約の締結について議決をいただいております。同工事について契約金額を変更前の金額 2 6 億 7, 3 0 0 万円から 1, 9 9 5 万 4, 0 0 0 円を増額し、2 6 億 9, 2 9 5 万 4, 0 0 0 円とするものです。契約の相手方は、今井産業・溝辺組・石見工業特別共同企業体。代表者、今井産業株式会社代表取締役今井久師氏。住所は島根県江津市桜江町川戸 4 7 2 番地 1 です。変更の理由については、事前調査において発見できなかった地下埋設物の撤去処分費用及び地盤が見込みより軟弱であったことから埋め戻し土を改良する必要が生じ、増額変

更するものです。以上、工事の請負の変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。

~~~~~○~~~~~

( 日程第6 議案第78号、 日程第7 議案第79号 )

( 日程第8 議案第80号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第6。議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第8。議案第80号邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまで、3件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第78号から議案第80号までの提案理由を御説明申し上げます。議案第78号から議案第80号は条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。まず、議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、これは給料表などの改定に伴う改正でございます。次に、議案第79号邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは給料表の改定に伴う改正でございます。次に、議案第80号邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、これは給料表などの改定に伴う改正でございます。以上、詳細につきましては総務課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○大賀総務課長(大賀定) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長(大賀定) 議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、人事院勧告に基づく邑南町職員の給料表行政職給料表一、医療職給料表一、医療職給料表三の改定。医療職給料表一摘要の

医師等、初任給調整手当の支給月額限度額の改正。一般職員の12月支給分の期末手当の支給率を、100分の120から100分の125に改正。同じく勤勉手当の支給率を、100分の100から100分の5に改正。令和6年度の期末手当の支給率を、100分120から100分の122.5に改正。同じく勤勉手当の支給率を、100分の100から100分の102.5に改正。暫定再任用職員の12月支給分の期末手当の支給率を100分の67.5から100分の70に改正。同じく勤勉手当の支給率を、100分の47.5から100分の50に改正。令和6年度の期末手当の支給率を、100分の67.5から100分の68.75に改正。同じく勤勉手当の支給率を、100分の47.5から100分の48.75に改正するため、邑南町職員の給与に関する条例の一部改正を行うものでございます。新旧対照表26分の1ページ、第1条関係。第9条初任給調整手当第1号の支給月数の限度額、現行41万4,800円を改正後案では41万5,600円。同じく、現行5万800円を改正後案では5万1,100円に改正いたします。第19条期末手当第2項の期末手当の支給率。現行100分の120を改正後案では、6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125に改正いたします。同条第3項現行100分の67.5を改正後案では、6月に支給する場合には100分の67.512月に支給する場合には100分の70に改正いたします。第20条勤勉手当第2項第1号の勤勉手当の支給率現行100分の100を、改正後案では6月に支給する場合には100分の10012月に支給する場合には100分の105に改正いたします。同条第2項第2号の現行100分の47.5を、改正後案では6月に支給する場合には100分の47.512月に支給する場合には100分の50に改正いたします。新旧対照表26分の3ページから9ページ、一般職に適用される給料表行政職給料表一の改定ですが、若年層に重点を置き現行を改正後案のとおり改正いたします。新旧対照表26分の10ページから15ページ、医師に摘要される給料表医療職給料表一の改定、同じく新旧対照表26分の24ページ、看護師に適用される給料表医療職給料表三の改定ですが、同様に若年職員に重点を置き現行を改正後案のとおり改定いたします。条文に戻り附則第1項、この条例は公布の日から施行すこととし、附則第2項令和5年4月1日から遡及適用いたします。次に、新旧対照表26分の25ページ第2条関係第19条期末手当第2項第1号の期末手当の支給率、現行6月に支給する場合には100分の12012月に支給する場合には100分の125を、改正後案では100分の122.5に改正いたします。同条第3項現行6月に支給する場合には100分の67.512月に支給する場合には100分の70を、改正後案では100分の68.75に改正いたします。第20条勤勉手当第2項第1号現行6月に支給する場合には100分の10012月に支給する場合には100分の

105を、改正後案では100分の102.5に改正いたします。同第3号現行6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分の50を改正後案では、100分の48.75に改正いたします。条文に戻り、附則第1項第2条の改正は令和6年4月1日から適用いたします。次に、議案第79号邑南町の一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正について説明いたします。この度の改正はフルタイムの任期付き職員の給料表について第6条第1項で邑南町職員の給与に関する条例に定める給料表を適用することと規定しているため、人事院勧告に基づく改定後の給与条例の給料表を適用するため、邑南町の一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正を行うものでございます。新旧対照表附則第4項給料表の改定に伴う特例措置として、一般職の給料表の改定に伴い任期付き職員の職に対応する給料表を改定し、令和5年4月1日から遡及適用する旨の規定を新たに設けます。条文に戻り附則この条例は公布の日から施行することとしております。次に、議案第80号邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、人事院勧告に基づく給与法等の改正により会計年度任用職員の給料表を改定するため、邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものでございます。新旧対照表7分の1ページから7ページ第1条関係。別表第1第4条関係会計年度任用職員給料表について、若年層に重点を置き現行を改正後案のとおり改定いたします。次に、新旧対照表7分の7ページ別表第3第16条関係の職員の種別による時間額・日額の現行を改正後案のとおり改定いたします。条文に戻り、附則この条例は公布の日から施行することとし令和5年4月1日から適用いたします。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

( 日程第9 議案第81号、日程第10 議案第82号 )

( 日程第11 議案第83号、日程第12 議案第84号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第81号令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号についてから、日程第12。議案第84号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号についてまで、4件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。



●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第81号から議案第84号までの提案理由を御説明申し上げます。まず、議案第81号令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号は、歳出予算の組み替えをするものでございます。次に、議案第82号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ22万円を追加するものでございます。次に、議案第83号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ94万6,000円を追加するものでございます。次に、議案第84号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ44万円を追加するものでございます。以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議案第81号令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号について説明をいたします。予算書の1ページをお開きください。第1条を御覧ください。歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりです。予算に関する説明書の事項別明細書3ページ4ページをお開きください。歳出では人事院勧告を受け月例給を0.96%、期末勤勉手当については、正規職員が期末勤勉それぞれ0.05か月暫定再任用職員については期末勤勉手当それぞれ0.025か月、任期付職員については期末勤勉手当それぞれ0.05か月、会計年度任用職員については期末手当を0.05か月引き上げるものです。給与費の改正は、1款1項議会費、2款1項総務管理費、2項徴税費、3項戸籍住民基本台帳費、6項監査委員費、3款1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款1項保健衛生費、5款1項労働諸費、6款1項農業費、2項林業費、7款1項商工費、8款1項土木管理費、2項道路橋りょう費、4項住宅費、9款1項消防費、10款1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費にわたっており、総額としては、3,414万3,000円となるものです。この財源については、2款1項総務管理費1目一般管理費002一般管理費03財政調整基金管理費の積立金を、3,414万3,000円減額することで財源調整するものです。これにより財政調整基金年度末残高（予算）は、8億4,679万円となります。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでござい

ます。よろしくお願ひいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第82号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について御説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ22万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,790万7,000円とするものでございます。今回の補正は、給与改定に伴いまして職員給与費の引き上げを行うための補正でございます。詳細につきましては予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。9款繰入金2項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきまして、職員給与費等繰入金を22万円追加するものでございます。続きまして歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費1目国民健康保険事業一般管理費につきまして、職員給与費を22万円追加するものでございます。続きまして、議案第83号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について御説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ94万6,000円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,846万7,000円とするものでございます。今回の補正は、給与改定に伴いまして職員給与費の引き上げを行うための補正でございます。詳細につきましては予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、阿須那診療所及び矢上診療所運営費補填繰入金を合わせまして94万6,000円追加するものでございます。続きまして歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費につきまして、阿須那診療所一般管理費を25万1,000円の追加、矢上診療所職員給与費を69万5,000円追加するものでござります。以上2会計につきまして、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでござります。よろしくお願ひいたします。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議案第84号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について説明いたします。補正予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出それぞれ44万円を追加して、総額をそれぞれ10億2,408万3,000円とするものでございます。詳細について御説明いたします。予算に関する説明書の4ページ5ページをお開きください。歳入でございます。6款繰入金2項他会計繰入金1目一般会計繰入金を44万円追加して、5億6,251万7,000円とするものでございます。続いて6ページ7ページ歳出でございます。この度の補正は職員給与費の改定に伴うものでございます。1款衛生費1項清掃費1目生活排水処理事業一般管理費を7万3,000円、2款農林水産業費1項農業費1目農業集落排水事業一般管理費を22万5,000円、1款土木費1項下水道費1目下水道事業一般管理費を14万2,000円追加するものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 説明の途中でございますが、ここで休憩をさせていただきます。再開を10時50分とさせていただきます。

—— 午前 10時 38分 休憩 ——

—— 午前 10時 50分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第13 議案第85号、日程第14 議案第86号 ）

（ 日程第15 議案第87号、日程第16 議案第88号 ）

（ 日程第17 議案第89号 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。日程第13。議案第85号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから、日程第17。議案第89号邑南町情報通信施設条例の一部改正についてまで、5件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第85号から議案第89号までの提案理由を御説明申し上げます。議案第85号から議案第89号は、条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。まず、議案第85号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでございますが、これは除雪車乗務に対する特殊勤務手当を支給するための改正でございます。次に、議案第86号邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてでございますが、これは産前産後期間に係る減額規定改定に伴う改正でございます。次に、議案第87号邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正についてでございますが、これは助成対象年齢の拡充に伴う改正でございます。次に、議案第88号邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、これは放課後児童支援員の資格要件の一部変更に伴う改正でございます。次に、議案第89号邑南町情報通信施設条例の一部改正についてでございますが、これは利用料の見直しに伴う改正でございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 議案第85号邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明いたします。本町において、特殊自動車による除雪作業は原則委託契約を締結した業者が行っております。しかしながら、委託業者が作業できない場合や緊急を要する場合は職員が特殊自動車を運転して除雪作業を行う必要があります。特殊自動車の運転については危険と精神的な負担を伴うものであることを踏まえ、近隣自治体と同水準の特殊勤務手当を新設するものでございます。新旧対照表の3分の1ページ、第2条特殊勤務手当の種類第12号に改正後案のとおり除雪車乗務手当を新設いたします。同じく3分の2ページ、現行の第14条第15条を改正後案のとおり第15条第16条に改正し、改正後案第16条別表中除雪車乗務手当のとおり日額1,500円を新設いたします。条文に戻り、附則この条例は公布の日から施行することとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議案第86号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令が令和5年7月20日に、それぞれ公布され、12月定例会以降に施行されるものについて改正するものです。新旧対照表で改正点について要旨を説明します。新旧対照表の改正後を御覧ください。4分の1ページの国民健康保険税の減額、第23条第3項は産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額の減額についての規定を新設するものです。4分の3ページ 出産被保険者に係る届出、第24条の3は産前産後期間の減額に係る届出についての規定を新設するものです。改正文の3分の3ページをお開きください。改正文の附則です。附則第1項では、改正条例の施行期日を令和6年1月1日としております。第2項では改正後の規定について、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものとしています。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議案第87号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正について、御説明申し上げます。この度の改正は、現在中学校3年生卒業までの子どもを対象として実施している医療費助成を令和6年度より高校生相当年齢まで拡充するもので、新旧対照表第2条第1項第2号及び第3号中満15歳を満18歳に改めるものです。条文に戻り、施行期日は附則のとおり令和6年4月1日からとし、準備行為といたしましてこの条例による改正後の第4条第2項の規定による資格証の交付に関し必要な手続は、この条例の施行日前において行うことができるとするもので

ございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議案第88号、邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、放課後児童クラブで従事する放課後児童支援員の資格要件のうち研修受講について、令和5年3月31日までの研修修了予定者も含める旨の経過措置が同日で終了したことに伴いまして、当分の間研修計画を定めた上で業務に従事しはじめた日から2年以内の研修修了予定者も放課後児童支援員とみなす旨の改正をするもので、新旧対照表のとおり附則において経過措置規定を改正するものでございます。条文に戻りましてこの改正条例の施行日は、附則のとおり公布の日とするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 邑南町情報通信施設条例の一部改正案について御説明いたします。今回の条例改正は、IP電話の機器不足に対応するためIP電話を利用できる方利用できない方の料金体系を明確化するものでございます。邑南町情報通信施設条例に基づき、サービスを提供しているおおなんケーブルテレビの基本チャンネルサービスの料金を251円減額し、IP電話サービス1回線目の基本料を251円とするものです。なお、改正後の条例は令和6年1月1日から施行し、インターネットのみの利用者におけるIP電話サービス1回線目の料金は令和6年3月利用分までは従前の例によるものとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第18 議案第90号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第18。議案第90号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第90号の提案理由を御説明申し上げます。議案第90号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、これは下水道事業を公営企業会計へ移行させることに伴う関係条例の整備に伴う条例の制定でございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせますのでよろしくお願いたします。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議案第90号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、説明いたします。この度の条例制定は、令和6年度から邑南町下水道事業が地方公営企業法を適用するため、9月定例会において制定された邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正に伴い関係する10の条例を整備するものでございます。5分の1ページをお開きください。第1条、邑南町上下水道委員会条例の一部改正についてでございます。第1条中、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づきを削ります。第2条中、町長を水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長に改めます。第3条第2項中、次に掲げる者を上下水道加入者に改め委員の構成を上下水道加入者9名とします。続いて第2条、邑南町水道等施設整備事業分担金徴収条例の一部改正についてでございます。第3条第2項中、及び水道事業者を並びに水道事業及び下水道事業の管理者に改め、町長を水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長とします。続いて第3条、邑南町水道事業給水条例の一部改正についてでございます。第2条中、邑南町水道事業の設置等に関する条例を条例名が変わりましたので邑南町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例に改めます。第3条第3項中、水道事業

管理者を水道事業及び下水道事業の管理者に、以下を第35条は過料を科する権限であり地方公営企業の管理者ではなく町長の権限とするため、第35条を除き以下に改めます。第29条第1項中、管理者を町長に改めます。続いて第4条、邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。第5条中、水道事業管理者を水道事業及び下水道事業の管理者に改めます。続いて第5条、邑南町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。題名を邑南町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例に改めます。第1条及び第2条第1項中、水道事業職員を上下水道事業職員に、第4条中、水道事業管理者を水道事業及び下水道事業の管理者に、第21条中、又は地方公務員の育児休業等に関する法律第18条第1項を地方公務員の育児休業等に関する法律第18条第1項又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条に改めます。続いて第6条、邑南町下水道条例の一部改正についてでございます。第2条第4号中、町長を水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長に、第5条第2号中、規則のを町長がに、第6条第1項中、規則でを町長がに、規則のを町長がに、第7条第2項、第11条、第13条、第18条第1項、第23条、第26条第3号及び第5号、第27条第1号、第28条第2号、第30条第5号並びに第33条中、規則でを町長がに改めます。続いて第7条、邑南町下水道事業分担金徴収条例についてでございます。第3条中、町長を水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長に、第12条中、規則でを町長がに改めます。続いて第8条、邑南町生活排水処理施設条例の一部改正についてでございます。第2条は、内容を、邑南町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例へ移しましたので削除いたします。第3条見出し中、設置及びを削り、同上第1項中、町長を水道事業及び下水道事業の権限を行う町長に改め、設置しを削り、同項第5号を該当事業の変更に伴い公共浄化槽等整備推進事業に改めます。第18条中、規則でを町長がに改め、別表を削ります。続いて第9条、邑南町生活排水処理施設事業分担金徴収条例の一部改正についてでございます。第2条第5項を該当事業の変更に伴い、公共浄化槽等整備推進事業に改めます。第6条第1項中、町長はを水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長に、第11条中、規則でを町長がに改めます。続いて第10条、邑南町生活排水処理事業基金条例及び邑南町下水道事業基金条例は廃止をいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

( 日程第19 議案第91号、日程第20 議案第92号 )

( 日程第21 議案第93号、日程第22 議案第94号 )



( 日程第 2 3 議案第 9 5 号、日程第 2 4 議案第 9 6 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 9。議案第 9 1 号令和 5 年度邑南町一般会計補正予算第 9 号についてから、日程第 2 4。議案第 9 6 号令和 5 年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 3 号についてまで、6 件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第 9 1 号から議案第 9 6 号までの提案理由を御説明申し上げます。まず、議案第 9 1 号令和 5 年度邑南町一般会計補正予算第 9 号は、歳入歳出それぞれ 1, 9 8 6 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 9 2 号令和 5 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 1 0 9 万 3, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 9 3 号令和 5 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 1 8 万 8, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 9 4 号令和 5 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 4 9 1 万 4, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 9 5 号令和 5 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 1, 6 3 1 万 6, 0 0 0 円を減額するものでございます。次に、議案第 9 6 号令和 5 年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 3 号は、歳入歳出それぞれ 2 6 8 万円を追加するものでございます。以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議案第 9 1 号令和 5 年度邑南町一般会計補正予算第 9 号について説明します。この度の補正は、歳入では、分担金の追加、国庫支出金の減額、県支出金の減額、基金繰入金の追加、諸収入の追加が主なものです。歳出では、財政調整基金の積立金の減額、商工費の追加、教育総務費の追加、農林水産施設

災害復旧費の追加が主なものです。予算書の1ページをお開きください。第1条を御覧ください。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,986万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億9,441万1,000円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりです。第2条の繰越明許費は、5ページの第2表繰越明許費のとおりです。5ページをお開きください。これは年度内の事業完了が困難になったため繰越限度額を設定するものです。内容は、10款教育費3項中学校費、事業名石見中学校改築付帯工事費、石見中学校改築工事費金額を19億7,394万4,000円とするものです。1ページにお戻りください。第3条の債務負担行為の補正は、6ページの第3表債務負担行為補正のとおりです。6ページをお開きください。債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加分として、事項、令和6年度地域おこし協力隊員設置費、期間、令和6年度、限度額1億1,990万円とするものです。1ページにお戻りください。第4条の地方債の補正は、7ページの第4表地方債補正のとおりです。7ページをお開きください。追加分として、林地崩壊防止事業債380万円、現年発生農地補助災害復旧事業債1,230万円、現年発生農地小災害復旧事業債50万円、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債290万円、現年発生農業用施設小災害復旧事業債70万円で、追加分合計2,020万円とするものです。変更分としては、農業用ハウス整備事業債を1,820万円から1,440万円に、基盤整備促進事業債を4,810万円から5,170万円に、道路改良舗装事業債を1億2,810万円から1億3,770万円に、給食センター整備事業債を810万円から2,370万円に、学校施設整備事業債を17億4,520万円から17億3,780万円に、社会教育施設改修事業債を1,590万円から810万円に、現年発生林道単独災害復旧事業債を230万円から410万円に、現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債を100万円から160万円に変更するものです。変更分合計は、補正前の限度額19億6,690万円に1,220万円の追加で、補正後の限度額は19億7,910万円となります。地方債合計額では3,240万円の追加で、限度額は40億280万1,000円となります。予算に関する説明書の事項別明細書4ページ5ページをお開きください。歳入です。12款分担金及び負担金1項分担金6目農林水産業費分担金は、343万1,000円を減額するものです。これは、農業基盤整備促進事業分担金453万8,000円の減額、林地崩壊防止事業分担金100万円の追加が主なものです。11目災害復旧費分担金は411万5,000円を追加するものです。これは、現年発生補助災害復旧事業費分担金395万1,000円の追加が主なものです。14款国庫支出金2項国庫補助金2目総務費国庫補助金は、2,817万9,0

00円を減額するものです。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2, 219万4, 000円の追加、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金5, 505万6, 000円の減額、社会保障番号制度住基事務導入費補助金468万3, 000円の追加をするものです。8目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金(道路)で470万3, 000円を追加するものです。10目教育費国庫補助金は、135万1, 000円を追加するものです。これは、へき地児童生徒援助費等補助金21万円の追加、学校保健特別対策事業補助金(感染症対策継続支援事業)114万1, 000円の追加をするものです。6ページ7ページをお開きください。15款県支出金2項県補助金2目総務費県補助金は、公共交通事業燃料費高騰緊急対策事業補助金で37万4, 000円を追加するものです。3目民生費県補助金は、小規模民間保育所運営対策事業交付金で41万3, 000円を追加するものです。4目衛生費県補助金は、乳児医療費等補助金で60万6, 000円を追加するものです。6目農林水産業費県補助金は、1, 674万円を減額するものです。これは、機構集積協力金534万4, 000円の追加、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金1, 410万1, 000円の減額、中核的担い手育成支援事業補助金1, 159万円の減額、林地崩壊防止事業補助金360万7, 000円の追加をするものです。7目商工費県補助金は、観光地観光産業の再生・高付加価値化事業補助金で257万4, 000円を減額するものです。10目教育費県補助金は、790万3, 000円を減額するものです。これは、学習指導員配置事業補助金190万円の減額、教員の欠員等に伴う緊急校務支援員配置事業補助金600万3, 000円の減額をするものです。11目災害復旧費県補助金は、2, 085万5, 000円を追加するものです。これは、農地災害復旧費補助金1, 455万円の追加、農業用施設災害復旧費補助金630万5, 000円の追加をするものです。8ページ9ページをお開きください。18款繰入金2項基金繰入金15目ふるさと基金繰入金は、770万円を追加するものです。20款諸収入4項受託事業収入1目普通建設事業受託事業収入は、森林研究整備機構造林受託事業収入で1, 361万2, 000円を追加するものです。10ページ11ページをお開きください。5項雑入2目雑入は、51万3, 000円を追加するものです。これは、子ども活動支援補助金100万円の追加が主なものです。21款町債1項町債は、3, 240万円を追加するものです。これは、第3条の地方債の補正で説明したとおりとなります。14ページ15ページをお開きください。歳出です。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は2, 088万4, 000円を減額するものです。これは、001職員給与費1, 636万6, 000円の追加、002一般管理費03財政調整基金管理費3, 725万円の減額をするものです。03財政調整基金管理費は積立金を減額し、財源調整を行うものです。これにより、財政調整基金年度末残高

(予算)は、8億954万円となります。12目生活交通確保対策事業費は、460万8,000円を追加するものです。これは、038地域内交通事業費02地域内交通事業費(臨時交付金)436万4,000円の追加、040邑南町公共交通事業燃料費高騰緊急対策事業費24万4,000円の追加をするものです。2項徴税費1目税務総務費は、004職員給与費で405万1,000円を追加するものです。2目賦課徴収費は、001賦課徴収費02邑智郡総合事務組合負担金(情報システム課)で、384万8,000円を追加するものです。16ページ17ページをお開きください。3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費は、306万6,000円を追加するものです。これは、001戸籍住民基本台帳費02邑智郡総合事務組合負担金(情報システム課)500万5,000円の追加、002職員給与費193万9,000円の減額をするものです。18ページ19ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費は、32万4,000円を追加するものです。これは、006安心センター管理費158万3,000円の追加が主なものです。20ページ21ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、114万9,000円を追加するものです。これは、001保健衛生総務費03邑智郡総合事務組合負担金(情報システム課)112万6,000円の追加が主なものです。2目母子保健費は、406万9,000円を追加するものです。これは、002子ども等医療費393万1,000円の追加が主なものです。3目老人保健費は、992健康診断事業費で63万7,000円を追加するものです。22ページ23ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、2,305万5,000円を減額するものです。これは、009農地確保利用支援事業534万5,000円の追加、023農業用ハウス等リース支援事業2,840万円の減額をするものです。5目農地費は、311万8,000円を追加するものです。これは、022農村地域防災減災事業費297万円の追加が主なものです。6目農業基盤整備費は、348万7,000円を減額するものです。これは、001農地整備事業費710万円の追加、004農業競争力強化農地整備事業1,058万7,000円の減額が主なものです。24ページ25ページをお開きください。2項林業費2目林業振興費は、1,555万2,000円を追加するものです。これは、001森林研究整備機構造林受託事業費1,550万9,000円の追加が主なものです。5目治山費001林地崩壊防止事業費で、787万8,000円を追加するものです。26ページ27ページをお開きください。7款商工費1項商工費2目商工業振興費は、013邑南町新型コロナウイルス対策事業09邑南町ICカードポイント付与キャンペーン事業費で2,343万6,000円を追加するものです。3目観光費013観光推進事業費05観光地観光産業の再生高付加価値化事業で、414万5,000円を

減額するものです。8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費は、002道路維持費で759万4,000円を追加するものです。28ページ29ページをお開きください。3目道路新設改良費は、1,013万6,000円を追加するものです。これは、048道路安全対策事業費(交通安全対策)1,011万円の追加が主なものです。4項住宅費1目住宅管理費は、002住宅管理費の修繕料で312万4,000円の追加です。10款教育費1項教育総務費2目事務局費は、159万1,000円を追加するものです。これは、030教育総務費「新型コロナウイルス」対策費228万6,000円の追加が主なものです。30ページ31ページをお開きください。5目学校給食費003給食センター改修事業で、1,643万6,000円を追加するものです。2項小学校費1目学校管理費は、98万3,000円を追加するものです。これは、018特別支援学級設置費54万円の追加が主なものです。3目学校建設費は、5,471万8,000円を減額するものです。これは、001石見東小学校改修事業費03石見東小学校特別支援学級教室改修事業328万2,000円の追加。32ページ33ページをお開きください。027小学校照明設備対策事業費01小学校LED照明工事費5,800万円の減額をするものです。3項中学校費1目学校管理費は、392万4,000円を追加するものです。これは、001中学校総務費309万9,000円の追加、013特別支援学級設置費41万6,000円の追加が主なものです。3目学校建設費は、840万5,000円を追加するものです。これは、003羽須美中学校改修事業03羽須美中学校特別支援学級教室改修事業826万5,000円の追加が主なものです。34ページ35ページをお開きください。4項社会教育費1目社会教育総務費は、86万7,000円を追加するものです。これは、012親子子どもあそび支援事業費100万3,000円の追加が主なものです。2目公民館費は、2,543万6,000円を減額するものです。これは、013公民館照明設備対策事業費01公民館LED照明工事費2,458万5,000円の減額が主なものです。なお、学びのまち推進課の事業見直しを行い、各事業費を減額し邑南町デイキャンプ事故検証委員会費の財源(310万5,000円)を確保しています。38ページ39ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、4,689万9,000円の追加です。これは、令和5年6月豪雨災害に係る農地災害復旧事業費、農業用施設災害事業復旧事業費、農道災害復旧事業費によるものです。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○秋田町民課長(秋田敏子) 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第92号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について御説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ109万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,900万円とするものでございます。今回の補正は、出産育児一時金の追加、財政安定化支援事業繰入金福祉医療波及増繰入金の確定等への対応のため、それぞれについて必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。4款国庫支出金2項国庫補助金10目健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金でございます。出産育児一時金につきまして、令和5年度から8万円引き上げされ50万円となったことに対し、令和5年度に限り増額分の一部について国庫補助が実施されることに伴いまして8,000円を追加するものでございます。次に、9款繰入金1項基金繰入金でございますが、先ほど御説明いたしました健康保険組合等出産育児一時金の追加による減額、出産育児一時金の支出増等に伴い74万2,000円追加するものでございます。次に、同款2項他会計繰入金でございますが、財政安定化支援事業繰入金、福祉医療波及増繰入金の確定等に伴いまして34万3,000円を追加するものでございます。続きまして歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費1目国民健康保険事業一般管理費でございますが、共済組合負担金増に伴いまして職員給与費を17万2,000円追加するものでございます。次に、2款保険給付費3項助産諸費1項出産育児一時金でございますが、出産予定者が増えたことによりまして92万円の追加、2項支払手数料につきましては、出産育児一時金の追加に伴いまして支払手数料を1,000円追加するものでございます。次に、7款基金積立金1項基金積立金でございますが、令和4年度特別調整交付金の償還に伴いまして2万4,000円を減額するものでございます。次に、9款諸支出金1項償還金及び還付加算金でございますが、特別調整交付金、保険者努力支援分の償還に伴いまして2万4,000円を追加するものでございます。続きまして、議案第93号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について御説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,865万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。1款診療収入2項外来収入でございま

すが、日貫診療所におきまして在宅酸素療法を行う患者さんの診察を開始することになったことに伴いまして、3目後期高齢者医療診療報酬収入、5目一部負担金収入合わせまして46万円を追加するものでございます。次に、8款繰入金1項他会計繰入金でございますが、日貫診療所運営費補填分を22万7,000円減額、矢上診療所運営費補填分を2万9,000円追加し、合わせまして19万8,000円減額するものでございます。次に、10款諸収入3項雑入でございますが、オンライン資格確認システム整備補助金の確定に伴いまして7万4,000円を減額するものでございます。続きまして歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費でございますが、共済組合負担金増に伴いまして矢上診療所職員給与費を2万9,000円追加するものでございます。2款医業費1項医業費3目医療用衛生材料費でございますが日貫診療所におきまして在宅酸素療法にかかるボンベ等使用料を計上したことに伴い15万9,000円を追加するものでございます。続きまして、議案第94号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について御説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ491万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,105万9,000円とするものでございます。今回の補正は、令和5年度保険料の本算定及び低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定負担金の確定に伴いまして、それぞれ必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料につきましては、令和5年度保険料の本算定に伴いまして合わせまして630万円の追加をするものでございます。次に、5款繰入金1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金につきましては、負担金の確定に伴いまして138万6,000円を減額するものでございます。続きまして歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合負担金1目保険料等負担金につきましては、保険料負担金を630万円追加、保険基盤安定負担金を138万6,000円減額するものでございます。保険基盤安定負担金につきましては低所得者等の保険料軽減分につきましては公費で補填をするため、同額を一般会計より繰り入れております。以上、3会計につきましてはそれぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議案第95号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について説明いたします。補正予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出それぞれ1,631万6,000円を減額して、総額をそれぞれ10億776万7,000円とするものでございます。第2条、地方債の補正ですが4ページ第2表地方債補正のとおり下水道事業債限度額を1,340万円とするものでございます。詳細について説明いたします。予算に関する説明書の4ページ5ページをお開きください。歳入でございます。3款国庫支出金1項国庫補助金2目土木費補助金を780万円減額して1,220万円。6款繰入金2項他会計繰入金1目一般会計繰入金を8万4,000円追加して5億6,304万1,000円。9款町債1項町債3目土木債を860万円減額して4,210万円とするものでございます。続いて6ページ7ページ歳出でございます。1款衛生費1項清掃費1目生活排水処理事業一般管理費を4万3,000円。2款農林水産業費1項農業費1目農業集落排水事業一般管理費を4万1,000円をそれぞれ人事異動に伴う共済費の補正として追加するものでございます。3款土木費1項下水道費2目下水道整備費を下水道ストックマネジメント事業に係る国庫補助金の減少により1,640万円を減額するものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について、御説明をいたします。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,663万6,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。補正予算の内容を、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。4ページをお開きください。歳入でございます。8款諸収入1項雑入1目雑入は、268万円を追加するものでございます。これは、石見中学校前の道路改良工事に伴う支障移転補償金でございます。6ページをお開き



ください。歳出でございます。1款総務費1項総務管理費1目電気通信事業一般管理費は、002施設維持費で14節工事請負費に268万円を追加するものでございます。これは、歳入で申し上げました光ケーブル等の支障移転工事費でございます。以上、令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

○石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

●秋田町民課長（秋田敏子） 先ほど、第94号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号の説明におきまして、歳入の説明のところで、5款繰入金1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金につきまして、138万6,000円を追加するものと申し上げましたが、これは減額をするもの間違いでございました。訂正をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前 11時 48分 散会 ——